

イベント出店共通登録制度について

平成23年9月から施行されている「県暴力団排除条例」では、すべてのイベントの出店者に、警察による身分照会が求められています。この手続きを迅速かつ円滑に行うため地元警察署と協議し、同年より「イベント出店共通登録制度」を導入しています。

登録をご希望の方は、下記の要領でご登録くださいますようお願い申し上げます。

記

1. 名 称 イベント出店共通登録制度
2. 登録対象 商店会(街)関係主催のイベントへの出店を希望する
(1) 出店責任者
(2) 従事者
3. 登録費用 1名様登録料 ¥1,000
(1回の登録時に1名様登録のとき)
2名様以上登録料 ¥2,000
(1回の登録時に複数名様登録のとき)
4. 申込方法 必要書類を記入の上、習志野市商店会連合会まで持参または郵送。
習志野市商店会連合会：Tel047-455-1955
〒275-0016 習志野市津田沼 5-12-12 サンロード津田沼 6階
※郵送の場合は、登録費用を指定振込先まで振込。
なお、振込手数料は申請者が負担してください。
★振込先：千葉銀行津田沼支店 普通 1031518
習志野市商店会連合会
5. 申込期限 随時
6. 必要書類 登録申込書（責任者用・従事者用）、誓約書
※登録申込書には運転免許証又は健康保険証等の身分確認証（写真付のもの）の写しを必ず添付してください。
習志野市商店会連合会